

第3回 史跡根城跡整備活用検討委員会 議事要旨

日 時：令和元年10月28日（月）13:30～15:30

場 所：八戸市博物館体験学習室

出席委員 6名

工藤竹久委員長 北野博司副委員長 熊谷隆次委員

倉原宗孝委員 上野末蔵委員 柳谷強委員

指導・助言

小笠原雅行総括主幹（青森県教育庁文化財保護課埋蔵文化財グループ）

事務局

石亀教育部長 橋本教育部次長

社会教育課 杉山主幹

博物館 古里館長 下村副館長 船場主査 落合主事 中村史跡根城整備囑託職員

ウッドサークル 中田 曾根田

<次第>

1. 開会

2. 会議

①史跡根城跡第2次整備基本計画について

1) 報告事項

ア ワーキング会議開催報告

イ 強風・台風被害報告

2) 史跡根城跡第2次整備基本計画（案）について

②今後の工程について

③その他

1) 令和元年度事業予定について

3. 閉会

資料

1 史跡根城跡整備活用検討委員会名簿

2 ワーキング会議開催報告

3 強風・台風被害

4 史跡根城跡第2次整備基本計画 第3回協議資料

5 保留事項に係る事務局方針

6 令和元年度事業予定

参考

1 史跡根城復原建物等劣化モニタリング検討会 議事要旨

2 第1回史跡根城跡活用ワーキング会議 議事要旨

2 会議

①史跡根城跡第2次整備基本計画について

1) 報告事項

ワーキング会議開催報告

- ・史跡根城復原建物等劣化モニタリング検討会

工藤委員長 :では次第に従って進行いたします。ワーキング会議の開催報告をお願いします。

事務局 :※事務局説明

- ・第1回史跡根城跡活用ワーキング会議

事務局 :※事務局説明

工藤委員長 :ありがとうございました。根城活用ワーキング会議についてですが、地域の皆さんから多くのご提案をいただいていたね。この会議の感想について倉原先生何かございますでしょうか。

倉原委員 :様々なお立場の皆さんにお集まりいただき、活用についていろいろなご意見をうかがえたのは非常に良かったと思います。

工藤委員長 :ありがとうございます。

- ・強風・台風被害報告

工藤委員長 :続きまして報告事項、強風・台風被害報告についてお願いします。

事務局 :本年度、既に二回の強風・台風被害が発生しております。資料3「強風・台風被害報告」をご覧ください。まずは一つ目ですが、今年の5月8日から9日の間に発生しました暴風被害についてです。

※事務局説明

事務局 :先日の10月12日に起きました台風19号の被害についても併せてご報告いたします。

※事務局説明

工藤委員長 :5月の被害については国庫補助申請中とのことですが、この進捗状況はどうなっていますか。年度内に工事は出来そうですか。

事務局 :年度内の工事を予定しております。

工藤委員長 :10月の被害についても、年度内の工事を考えていますか。急いで今年度中に工事しなくても良い程度の被害状況なのでしょうか。

事務局 :板塀4や野鍛冶場B棟・C棟の屋根は危険な状況です。早期の復旧が望まれます。ただ5月の被害に対する復旧工事はまだ発注していない状況ですので、今すぐには言えない状況でもあります。5月の被害の復旧工事の執行残の活用なども含め、可能な限り早い復旧を考えています。

工藤委員長 :基本的には年度内、本年度予算での復旧を考えているということでしょうか。

事務局 :財源的なものも含め、まだ協議が必要です。

工藤委員長 : わかりました。

北野委員 : 5月の被害と10月の被害は、ともに災害復旧による国庫補助でしょうか。

事務局 : 災害復旧による国庫補助です。

北野委員 : 既存の板塀と同じ仕様で改修すると、将来同様の問題が生じる可能性が高いです。柱脚部分の銅板巻き以外にも補強案を検討していただきたい。

事務局 : 類例の調査を行い、検討します。

倉原委員 : 台風などがくる場合には早めの対応といたしますか、防災意識が求められると思うのですが、根城では今回の台風に対し、なにか備えを行ったりしたのでしょうか。

事務局 : 台風がくる以前の段階でいくつかの対応はとりました。まず排水管の周りに土嚢を設置し、排水が溢れないような対応をとりました。また建物についても雨水の吹込みを防ぐためにビニールを貼るなどしました。

北野委員 : 屋根板の飛散についてはネットなどで防ぐ手法もあるかと思います。

柳谷委員 : 昨年、法面が崩落したところは養生のためにブルーシートを張っていたと思います。これについては被害がありませんでしたか。

事務局 : 法面崩落箇所についてはすでに復旧工事を実施済みでした。このため同所について被害はありませんでした。今回被害はともに雨量による被害よりも、風圧による被害が大きかったです。

工藤委員長 : 広場の開場時間中の被害はありましたか。また何か特別な対応を取りましたか。

事務局 : 5月の被害につきましては夜から朝にかけての被害でしたので、特別な対応はとりませんでした。10月の被害については12日の深夜から13日の午前にかけての期間が雨風の強い状況でした。このため13日の午前は臨時休場とさせていただきます。ともに来場者・職員への被害はありませんでした。

工藤委員長 : 臨時休場という判断は非常によろしいと思います。休場の案内については事前にできたのですか。

事務局 : 臨時休場の案内については博物館のホームページとフェイスブックで周知しました。またフェイスブックでの記事につきましては、八戸市の公式のページや、指定管理者 VISIT はちのへさんにも連絡し、拡散していただきました。短時間ではありましたがかなり多くの皆さんに連絡することができたと思います。

工藤委員長 : モノへの被害対策も重要ですが、ヒトに対する災害対応も重要です。今後これらアナウンスの徹底をよろしくお願いします。

事務局 : 承知しました。

2) 史跡根城跡第2次整備基本計画書(案)について

工藤委員長 : 史跡根城跡第2次整備基本計画書の素案について説明をお願いします。

事務局 : 資料4と資料5を基にご説明いたします。まず資料4「史跡根城跡第2次整備基本計画 第3回協議資料」についてですが、内容が広範囲でございま

す。本日の会議では要点を絞り、議論を進めさせていただければと思います。まず目次のページをご覧ください。目次につきましては文化庁から提示されております基本計画書案を踏襲しております。このうち目次の1から3につきましては昨年度末刊行されました「史跡根城跡保存活用計画書 改訂版」の抜粋によって構成しておりますので、詳細の議論については割愛させていただきます。ただ新規に追加したものとしまして資料4の2ページに計画期間案を掲載しましたのでご確認下さい。前回の第2回検討委員会の場で、第2次整備基本計画は、令和2年度から令和21年度までの20年間を対象期間としたいというお話しをさせていただきました。これを図にしたものがこちらになります。20年間のうち令和2年度から令和6年度までの五ヶ年を短期計画、令和7年度から令和11年度までの五ヶ年を中期計画と位置付け、令和12年から令和21年までの十ヶ年を長期計画と位置付けたいと思います。中期計画の後半にあたる令和10年度には第二次整備計画の見直しを行い、翌11年度に計画の改定を行います。計画の後半10年間は改定がなされた計画に従い、実施していきたいと考えています。目次の3、26ページまでの内容につきまして、ご指摘などございましたらばお願いします。

・P16 ⑩その他

工藤委員長 : 16 ページの内容について確認させてください。同所の文章に「東構地区は、発掘調査の結果から、家臣団の屋敷の中でも鍛冶作業に係る人々の居住地域であったと推定されている。」という表現がありますが、これは正しいのでしょうか。

事務局 : 現在の博物館が立地するあたりの発掘調査成果をもとに同所の内容は執筆しました。ただ、ご意見をいただき、表現については改めたいと思いました。鍛冶遺構は確かに検出されていますが、鍛冶作業に特化した景観というわけではありません。文章を改めたいと思います。

・P22 ①史跡の本質的価値

工藤委員長 : 22 ページ、史跡の本質的価値についての文章です。同所の文章では「文献記録の希少な当該地域において」という表現が見られます。しかし、根城の場合南部家文書が存在しますよね。根城の本質的な価値を考えるうえでは、南部家文書が存在し、遺構が良好に残っている、というところが評価すべき点であり、重要なのだと思います。よって、文献記録が希少という表現はない方が理解しやすいのではないのでしょうか。32 ページにも同様の表現が見られます。これも改めた方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局 : 同所の文章については保存活用計画書の文章を抜粋したものです。表現については協議のうえ、対応を考えたいと思います。

工藤委員長 : わかりました。

・P27～28 4. 第2次整備に向けた現状と課題

工藤委員長 : 目次の「4. 第2次整備に向けた現状と課題」について説明をお願いします。

事務局 : 同所は、これまでの史跡根城の広場の整備について経緯をまとめました部分にあたります。また、現在の広場の整備・活用・管理運営について、現状の整理と課題の抽出を行った部分です。

※事務局説明

工藤委員長 : ありがとうございます。27ページと28ページにわたり、広場の現状と課題についてご説明いただきました。現在、根城の広場がオープンしている史跡北側の地域については施設の再整備を行っていくんだ、という理解でよろしいのかと思います。問題は史跡南側の地区ですね。岡前館については現在個人所有地ですので、公有地化の進展があり次第発掘調査を行い、曲輪の性格を明らかにし、これに基づき整備を行うという方針かと思いません。公有化済みの沢里館・三番堀についても今後発掘調査を行い、全容の解明を行うということですね。また博物館のある東構地区についてですが、保存活用計画書にもあるように将来的には博物館の史跡外への移動を行うという方向性が示されています。また現在拡幅が検討されている史跡中央を分断している都市計画道路についても、道路行政と調整し、よりよい在り方を模索するという方向性が打ち出されています。

北野委員 : この内容は保存活用計画に内容と全く同じですよ。ここに書かれた文章が、学校教育との連携や、社会教育との連携などについて方向性を示す資料4「14. 公開・活用」のところと対応するのだと思います。「4. 第2次整備に向けた現状と課題」の文章は14章を意識して作成された方がよろしいかと思います。

事務局 : 承知しました。

工藤委員長 : いま保存活用計画書を確認したのですが、「4. 第2次整備に向けた現状と課題」に書かれている文章と、表現に多少異同があるようです。もう一度確認をお願いします。またこの文書の多くが保存活用計画書の内容と重なるところでしょうから、同書の何ページの文章であるなど、出典がわかるような記述が必要かと思います。今回の整備計画は保存活用計画に基づき作成されるものですから、再度内容を確認し、整理していただきたいです。

事務局 : 承知しました。

北野委員 : 文化庁の例では、地域づくりの拠点として史跡整備のような項目があったと記憶しています。これについて、一応文中で触れてはいるのですが、項目立てをしたうえで整理した方がより良いかと思います。歴史学習や地域アイデンティティの醸成に係るような史跡、などについても項目立てし記述する必要があるかと思います。

事務局 : 承知しました

工藤委員長 : P28の(2)岡前館の部分についてです。文章の最後の部分「当面は公有化済の点在する土地についての取り扱いを検討する必要がある」という表

現がわかりづらいので修正してほしいです。

事務局 : 承知しました。

工藤委員長 : P28 の (4) 東構の部分についてです。この文章は保存活用計画書に記載されている内容と同じですか。

事務局 : 完全に同じ内容ではありません。

工藤委員長 : 表現の違いにより問題が生じることもあるので、内容は照合してください。

事務局 : 承知しました。

・P33 7. 史跡根城の広場再整備基本計画

工藤委員長 : 資料 4 の 33 ページ、7. 史跡根城の広場再整備基本計画についてお願いします。

事務局 : ※事務局説明

工藤委員長 : 34 ページの表と 35 ページ以降の図の内容が対応するようにしてほしいです。また 34 ページの表は重要な表になると思います。施設の改修計画だけではなく、博物館の移転や公有化計画などについても実施時期や検討の開始時期がわかるようにして、この表に反映していただきたいです。第二次整備計画の中でも直近の短期計画内で行う内容について、ここで整理しているわけですから、この表とこれに続く図についてはきちんとまとめて提示してください。また 20 年間の計画でどこまでの整備を行うのか、またこれらが完成した時の史跡の姿がわかるような文章も欲しいです。計画書としては、将来の姿を打ち出すような内容・項目も必要だと思いますので、これも意識してみてください。

事務局 : 承知しました。

北野委員 : ここで触れているのは保存整備に関する、ハード面の整備についてのみがまとめられているように思います。活用整備など、ソフト面の整備計画の検討が殆ど行われていないというのが問題かなと思います。例えばボランティア組織や市民活動との関係性を活発化させるために、どのような活動を行っていくのかなど記述がありません。これらの計画についても短期中期の別に分けて提示する必要があると思います。14 章にそれが書いてあるわけでもないで、これらについてはより詳細な記述が必要であると感じました。また 7 章のタイトルが「再整備」基本計画となっていますが、これは「第 2 次整備」基本計画であるべきですね。加えて言うならば植栽という表現も見られますが、これは植生管理という表現に改めた方が良いと思います。

工藤委員長 : ボランティアさんとの関係についても今後重要になっていくと思います。ボランティアさんとも相談しながら、少し文章の表現を改めてみてください。また、計画書中のどこかに、ボランティアハウスの在り方についても見直していくというような文章も必要だと思います。

事務局 : 承知しました。

工藤委員長 : 地域の方々と根城の関わり合いについては、先日ワーキング会議を行い、

多くのご意見を頂戴していましたね。皆様のご意見を伺うと、思ったより多くの皆さんに活用していただいているようです。会議中にいただいたご意見として、案内板やトイレの不足といった指摘もありましたが、これとは別に歴史に特化した公園としての活用だけではなく、グラウンドゴルフや自然観察など、色々な活用の方向性があるのではないかというご意見もいただきました。この辺りについても反映していただきたいと思います。

事務局：承知しました。

工藤委員長：県文化財保護課の小笠原さん、何かご質問ございますでしょうか。

県教育庁：お話をうかがっていると整備全体の計画というよりも、施設の改修計画という印象を受けます。このような理解でよろしいでしょうか。

事務局：基本的にこの20年間で新たに整備を行う必要があるのは、現在整備が未着手で、公有地化が済んでいる沢里館と三番堀が対象になるかと思えます。これについては発掘調査を行い、情報が増えてから再度整備の方向性を考えるということになると思います。中期計画の終了に合わせ、整備計画の見直しを行います。この段階までに調査成果を蓄積し、整備として着手できることがあれば、長期計画の中で実施するというようなことを考えています。

工藤委員長：計画書案全体に言えることですが、ハードに関する話が多く、ソフト面に関する話が少ないですね。実際に事業化し、話をすすめて行くことも大事ですが、史跡は活用してもらってなんぼだと思います。もう少し整備を続けることにより、遺跡を守りながら活用していくんだという方向性を明示するような計画書にしてほしいなと思います。

事務局：承知しました。

・P133 (6) 動線整備

北野委員：見学者の動線計画などについても何案か提案していただきたいです。例えば30分コースや1時間コースなどを設定し、明示するなどソフト面の記述が必要だと思います。あるいは明示しないまでも検討するという記述が必要だと思います。

事務局：承知しました。

・P136 (10) 防災計画

北野委員：防災計画についてですが、ハード面の記載があるのみで、運用に関する記述がありません。災害時の誘導や対応などソフト面に関する記述がないのは記載していただきたい。

事務局：承知しました。

資料5 保留事項に対する事務局方針について

工藤委員長：では、資料5について説明をお願いします。

事務局：これまでの検討委員会とワークグループでいただいたご意見のうち、事務

局が解答を保留していた案件について、資料5にまとめました。ここではこの資料5に基づいてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

・本丸内 1 有料空間範囲の見直し

事務局：有料空間範囲は現状のままとしたいと考えています。

委員：異議なし。

・本丸内 2 本丸料金所のデザインと位置

事務局：本丸料金所は撤去せず、現位置に引き続き設置したい。ただし現在の本丸料金所は老朽化が著しいので、新規プレハブに交換したい。新規プレハブの外観はあえて復原建物風にはしない方向で考えています。

北野委員：現在プレハブのある位置に城館期の建物がないというのであれば、新規プレハブの外観をあえて復原建物風にしないという判断も仕方がないかなと思います。

・本丸内 3 主殿内の展示内容と手法

事務局：主殿の展示手法についてですが、VRやARなど現代的な手法を取り入れた方がよいのではないかとのご意見を頂戴しています。ただ主殿は開放性が強く、光や音に依存した展示や解説に不向きです。このことからVRやARなどの導入は行わず、現在の展示手法である模型と原寸大の復原遺物を使った解説を踏襲したいと考えています。なお展示の更新に合わせ建物名称や部屋名称についても再検討を行いたいと考えています。また祈祷ノ間や納戸などについては、展示の拡充を図りたいと考えています。展示の更新に際しては近年の研究成果を反映したものにしたいと考えています。

工藤委員長：近年の研究成果を取り入れ、展示の更新を行いたいとのことですが、具体的にはどのような更新が考えられるのでしょうか。

事務局：主殿広間の展示についてですが、縦型の刀掛けが時代にそぐわないという指摘を頂戴しています。また現在は正月十一日の風景を再現した復原展示を行っているのですが、復原された料理の内容が違うという指摘もございます。他にも建物名称や部屋名称についても再検討の余地があるかと思っています。現在は音声によってのみ解説を行っていますが、総じて解説が少ないというご意見も頂戴していますので、展示更新に際しては解説を増やしたいと考えています。

工藤委員長：近年の研究成果を展示更新に反映するのは良い試みだと思います。また検討内容についても、いろいろな場面で発表するなどしてください。

・本丸内 4 案内板の充実・多言語解説への対応

事務局：現状の課題として案内板・解説板の不足を挙げることができます。現在の研究状況を踏まえた案内板・解説板の更新を行いたいと考えています。また現在は多言語解説がありません。これについてもQRコードの設置や、解説

タブレットの貸し出しなどによって対応したいと考えています。

工藤委員長 : 当初整備段階では、遺跡内にあまり解説板が多くても景観を損ねるので、解説板は可能な限り設置しないという方針で整備を行いました。しかし一方で解説が不足しているという考え方もあるのかもしれませんが。タブレットによる解説なども今の時代では不可欠な要素として考えてよいのかもしれませんがね。ちなみに案内案の充実などについては短期計画内での対応を考えているのですか。

事務局 : 短期計画から中期計画にかけての対応を考えています。パンフレットなど、対応しやすいものから順次対応していきたいと考えています。

・本丸内 5 平面表示（常御殿・奥御殿・下馬屋・物見）の維持

事務局 : 平面表示ですが、木柱の腐朽が著しく、一部ではすでに崩壊している状況が確認できます。平面表示を維持するか否かという問題も含め、検討を行いました。これ以上の建物復原を行うことができないことなどから考えると、やはり平面表示は維持していくべきだろうと結論づけました。ただし、現在は木柱としている平面表示を擬木にし、長寿命化を図るなどの工法変更を行いたいと考えております。建物境や部屋境の間仕切りについては現在の研究状況から考えれば再検討が必要なものもごございます。擬木設置時にはこれらについても再検討し、更新を行いたいと考えています。

委員 : 異議なし。

・本丸内 6 VR 復原の導入

事務局 : 平面表示の維持と改変に合わせ、現在平面表示を行っている建物群の VR 復原を行いたいと考えています。来場者に体験用のタブレットを貸し出すなどの方法を想定しています。

委員 : 異議なし。

・本丸内 7 井戸の維持

事務局 : 次に井戸の維持についてです。会議資料を作った段階では井戸には倒壊の危険があるという状況でしたが、先ほどご報告しましたとおり、先日の台風の影響により、このうち一基は大きく傾斜するなど、倒壊の危険性が極めて高い状況になってしまいました。井戸については倒壊の危険性が高いため、全てを一度撤去し、その後同位置に再建したいと考えています。再建に際しては地際に銅板を入れるなどし、長寿命化を図りたいと考えています。また、井戸底には透水性のある黒色アスファルト舗装を行うなどして、井戸底の表現を行うなどしたいと考えています。開口部には網をかけるなどしたいと考えています。

工藤委員長 : 井戸については費用対効果を考え、あまりお金をかけない方向で考えてよいのではないのでしょうか。傷んだものから順次更新という考えで良いのではないのでしょうか。

北野委員：平面表示や井戸の撤去や再建については、市民参加のイベントにすることもできるでしょう。また材料についても寄付を募るなどの方法も考えられます。寄付してもらった部材に、寄付した方の名前が入っているなどすれば、再度来場してもらえるようになるかもしれません。

工藤委員長：イベントと結び付けることも検討して下さい。

事務局：承知しました。

倉原委員：井戸底の黒色アスファルトにどの程度の効果があるのか、ちょっとわからないところがある。

柳谷委員：根城の本丸に初めて入った際、井戸を除いて何もないことにごっかりした記憶がある。井戸底の表現を行うのは、良い考えだと思います。

・本丸内 8 納屋三棟の維持

事務局：納屋三棟についてです。同じような内容の竪穴建物を三棟維持することに意味があるのかというご指摘や、中長期的な維持を考えると三棟の竪穴建物のうち状態の悪い二棟を撤去した方が良いのではないかというご意見も頂戴しておりました。しかし発掘調査では現在復原しておりますように、三棟の竪穴建物が近接した位置で検出されております。このため事務局では、倉庫群が存在したというイメージを重要視し、三棟とも維持していきたいと考えています。ただし納屋の中でも劣化の早い三和土については新建材の仕様や現代工法を採用するなどして、長寿命化を図りたいと考えています。

工藤委員長：この納屋三棟には修理履歴があるのですか。

事務局：三棟とも平成9年に差茅、平成20年から21年にかけて全面葺きなおしを行っています。

工藤委員長：10年持たないということですね。

事務局：同じ竪穴建物でも、工房や鍛冶工房など壁立式で地面から屋根が離れている建物は茅の持ちが良いです。また内部で火を焚いていないことも影響している可能性が高いです。

北野委員：発掘調査では炉やカマドは検出されていないのですか。

工藤委員長：無かったです。

北野委員：天童市の西沼田遺跡では、正月を除き、地元のおばあちゃん二人が毎日火を焚いています。来場者が音や匂いを体験することができるので非常に有効な展示手法であると思うのですが、根城の場合、火を使っていないのですね。

工藤委員長：是川遺跡の竪穴建物の中でも火を焚いていますよね。

事務局：週に三回程度火を焚いています。建物の建て替えは20年周期で行っています。是川と比較しても根城の茅の交換周期は早いです。

倉原委員：芝棟には何か根拠性があるのでしょうか。また植生といいますか、使う芝についてもなにか根拠があるのでしょうか。

事務局：八戸地域の近世民家の多くが芝棟であることを根拠にしています。中世段階でどのような芝に使っていたのかについて明確な資料はありませんが、東

北地方ですので生える芝が限定されます。消去法で芝の種類を選んでいるというのが実情です。

工藤委員長：過去の修理履歴の整理は重要ですね。これら実態を見ながら今後の修繕については検討して行ってください。またこういう資料をみますと、管理者側に大工さんなど、小回りの利く職人さんがいるとありがたいですね。全て役所の発注工事とすると、手間もかかって大変ですよ。役所の工事として進める部分と、日常のメンテナンスとするとところの整理ができれば良いですね。

北野委員：以前をお話しさせていただきましたが、上山市の近世宿場町の史跡では、茅葺の古民家を再生するために、地域の街づくり団体が茅場の管理を行うなどしています。職人さんの指導を受けながら茅の葺き替えを行っており、現在は茅を販売するなどもしています。ここだけのことを考えるのではなくて、より大きなシステムとして、他の組織との協力なども視野に入れながら、より持続性のある整備ができれば理想的だと思います。

倉原委員：県をまたいだ拵がりの中で考えていくことも必要なのかもしれないですね。

工藤委員長：根城の茅は津軽の方から運んできた記憶があります。

事務局：茅場が減ってきており、この辺りだと津軽にしか残っていません。職人さんも青森県内に限定すると、津軽にしか残っていないです。

・本丸内 9 園路の仕様

事務局：本丸内の園路についてですが、現在使っている芝保護材グリーンテクターには濡れると滑るという問題があります。このほかにも、冬季には凍上し、破損するなどの問題があります。当初整備では園路が目立たない整備を行いたいという方針があったため、グリーンテクターを選択したのですが、やはり管理上の問題が多く、継続は難しいと考えています。基本的にはグリーンテクターは撤去し、土系舗装や脱色アスファルト舗装、あるいは園路を特別設けない芝貼りにするなどの更新を考えております。また本丸内の園路の更新に際しては、本丸外で各種工法による園路の試験施工を行いたいと考えています。試験施工の結果を反映したうえで、工法を選択したいと考えてです。

工藤委員長：グリーンテクターは根付きが悪いですか。

事務局：人通りが多い所や、日影になるところではやはり根付きが悪いです。

・本丸内 10 中馬屋の設計変更

事務局：中馬屋は他の復原建物に比べ、雨漏りが著しく、屋根の設計変更が必要な状態になっています。屋根板の修理に際しては本丸内の他の板屋根の建物、上馬屋や奥御殿板蔵の仕様を踏襲したいと考えています。加えて現在は石製の雨落ち溝が復原されているのですが、これは発掘調査では確認されていません。改修に際してはこの雨落ち溝は撤去したいと考えています。また本丸内に修繕用資材の倉庫がないために、中馬屋の小屋裏と納戸部分を資材置き場として使用しております。これについては納戸部分の倉庫としての利用は

継続し、小屋裏の資材については本丸便所の背面に屋根付きの資材用棚を新設し、ここに資材を収納することを考えています。

工藤委員長 : 中馬屋の屋根だけ雨漏りがひどいということですが、原因は特定できていますか。

事務局 : 当初設計が良くなかったと考えています。中馬屋と上馬屋では設計者が異なることが理由かと思えます。上馬屋は築年数に対して妥当な劣化状況であるため、この仕様に合わせるが妥当だと考えます。

工藤委員長 : 屋根仕様の変更に際し、現状変更許可は必要ですか。

事務局 : 補助事業内での改修を考えています。またこれに合わせ雨落ちの撤去も行っていいと考えていますので、現状変更の申請は必要になります。

工藤委員長 : 屋根仕様を変更すれば建物は維持できるのですか。

事務局 : 軸部には現在問題がありません。工事範囲は屋根改修のみとするのが妥当です。

・本丸以外 1 園路の仕様

事務局 : 東構跡中館間の舗装園路と、中館のグリーンテクターの園路については問題がありませんので、現状仕様のまま適宜更新していきたいと考えています。旧八戸城東門前のグリーンテクターは撤去し、土系舗装に改めたいと思います。下町など順路増設部分の園路については試掘の結果に合わせ、工法を考えたいと思います。

委員 : 異議なし。

・他 1 車椅子車両の本丸乗り入れ

事務局 : 現在は車椅子用の駐車場がないという問題と、本丸までの動線が車椅子に対応した傾斜角度を持っていないという問題があります。この問題についてどのような対応を行うのかというご指摘をいただきました。これについては、例えば現状の管理用道路の傾斜角度を緩くすることや、木橋の仕様を変えるなど、ハード面で対応することは非常に難しい状況になっています。このため案内板やパンフレットの文章などによって、車椅子車両が直接本丸内に乗り入れ可能であることを周知するなどして、対応したいと考えています。

工藤委員長 : 基本的には工事用道路・管理用道路から、車椅子用車両が昇っていくことが可能であるため、大きな改変は行わないということですね。

事務局 : その通りです。

倉原委員 : 全国の城館遺跡では、車椅子対応をしないという傾向にあるのでしょうか。

事務局 : バリアフリー対策をしないという表現ではなく、バリアフリー対策をできないという表現がふさわしいかと思えます。山城などは当然バリアフリー対応が困難です。近世城郭などもやはり勾配がきつい場合が多いです。そもそもお城はバリアですので、しないというよりもできない場合が多いです。

倉原委員 : わかりました。しないのではなく、できないということですね。

工藤委員長 : これを重視してしまうと復原と離れてしまうという問題がありますね。

北野委員 : バリアフリー化していないということについて、利用者についてどのように告知するのが重要だと思います。直前まで行って、入れないといわれると問題が起こるでしょうから。代案があるということについてきちんと周知する必要があるかと思います。

事務局 : 承知しました。

・他 2 トイレ・水飲み場の増設

事務局 : トイレや水飲み場の増設という問題についても、ご指摘をいただいております。これにつきましては盛土厚さが足りないため、便益施設を新規で増築することができないというのが現状です。このため、総合案内板やパンフレットなどによって、便益施設の位置をより強調して伝えるという方法を取りたいと考えております。ただ、仮設施設であってもトイレを増設すべきではないかというご意見も頂戴しておりますので。仮設トイレを試験的に設置し、利用状況の検証を行ったうえで、設置の是非について判断を下したいと考えています。

委員 : 異議なし。

②今後の工程について

工藤委員長 : 今後の工程について、説明をお願いします。

事務局 : 本会議でいただいたご意見を反映したうえで、今回お示ししました第2次整備基本計画案を更新し、これをもとにパブリックコメントを行いたいと考えています。またパブリックコメントでいただいたご意見を反映し、さらに第2次整備基本計画案を更新したいと考えています。次回の委員会は1月下旬から2月に開催を予定してございます。また当初の計画通り、今年度末には計画策定をしたいと考えています。

③その他

1) 令和元年度事業予定について

工藤委員長 : その他について、説明をお願いします。

事務局 : 資料6 令和元年度資料についてご覧ください。まず第2次整備基本計画策定関連事業としましては、先ほども申しましたとおり今年度中にあと一回会議を開催し、年度末の計画策定を予定しています。また、会議中でも話題に上がりました近隣住民や学校関係者を対象としたワーキング会議についても年度内の開催をあと二回予定しています。この他に計画策定支援委託と地形測量委託を行っています。

事務局 : 環境整備事業としましては、昨年ご報告させていただきました法面の表土流出箇所の復旧工事があります。これについては9月までに復旧工事を完了しております。また春の強風によって被害を受けた板塀1と野鍛冶場についても復旧工事を予定しています。

事務局：活用事業としまして、小中学生向けの城歩き講座や、地元の高校との共同研究による中世の装束の再現事業なども行いました。また 11 月には根城の再整備事業が開始することを広く周知することを目的としたシンポジウムの開催を予定しております。

閉会